UNIVERSITY OF CAMBRIDGE

AET2
Asian and Middle Eastern Studies Tripos, Part II

Friday 27 May 2016 13.30 to 16.30

Paper J12

Modern Japanese texts 3

*Candidates should answer **one** question from section A and **two** questions from section B.*

*Write your number **not** your name on the cover sheet of **each** answer booklet.*

STATIONERY REQUIREMENTS
20 page answer booklet
Rough Work Pad

SPECIAL REQUIREMENTS TO BE SUPPLIED FOR THIS EXAMINATION
Shinjigen dictionary
Kojien dictionary

You may not start to read the questions printed on the subsequent pages of this question paper until instructed to do so.

SECTION A

Translate **ONE** of the following passages taken from **unseen** texts into **English**: [40 marks]

(1)

三、和食と日本文化論

はじめから和食があったのではなく、日本文化もはじめから存在したわけではない。いずれも歴史のなかで形作られたものだが、その背景には、文化接触という社会的な出来事があり、そのなかで伝統が形成されてきたのである。

もともと国家よりも先に社会があり、文化があった。それが他社会との文化接触によって、自らの社会に適合的な形で長所を採り入れ、より洗練された文化を創り出し、いくつかの社会が統合されて国家が成立した。そうして生み出された文化や国家も、また新たな文化接触によって、さらなる変容を社会的に遂げていく。

まさしく、そうした歴史の結果として、日本料理が生まれ、次第に発展を遂げて、より高度な技術と内実を自らのものとしていったのである。同じように、日本文化も、中国大陸や朝鮮半島、さらには北や南、やがてはヨーロッパとの文化接触を果たした後に、独自の価値観と内容を持つに至ったのである。

しかも、日本料理や日本文化といった概念には、時間軸という観点から、いつをもって典型とするか、を規定することができない。これらは時代によって変化するため、画一的な定義を与えることは無意味に近い。それゆえ〝日本〟と〝日本風〟とは、歴史的には同義といわざるを得ないのである。

もちろん無前提に変化するわけではなく、日本的なるものに、いくつかの共通項を見いだして、日本を論ずることは不可能ではない。日本文化論が議論されることは、歓迎されるべきであるが、これまでの日本文化論の前提には、不変の日本、あらかじめ存在する日本、という暗黙の了解があったように思われる。真の意味で、日本を正面から論じようとするならば、その歴史を過不足なく見据えるところから出発しなければならない。

一口に日本といっても一様ではなく、さまざまな日本、いくつもの日本が存在する。縄文時代以前は、大陸とは地続きであったし、今日の日本列島が形成された以降も、東西南北あるいは山と海、平野と半島では、地形や気候が異なり、それにそれぞれの歴史性が加わって、さまざまな風土が形造られ、いくつもの日本を形成してきたと考えられる。

HARADA NOBUO, *Washoku to Nihon bunka,* Shōgakkan, 2005, pp. 12-13.

(2)

歴史学という学問は、本質的には「時間」をあつかう学問である。もちろん、それは「童話」や「物語」のなかを流れる「時間」とは異なって、それ自体が客観的な時間である。しかし、その時間の客観性は、単に物理的なものではなく、過去の時間の中を生きてきた多数の人間たちの「生」の客観性を意味している。彼らにとっても、その「生」はやり直しのきかない一回的なものであった。そして人間にとってやり直しのむずかしい人生的な課題は、イバラ姫の童話がテーマとした、人間の成長や結婚という問題であろう。

歴史学もそれに無関心でいるわけにはいかない。そういう観点からすると、過去の時間の客観性・一回性の承認を第一の原則とする歴史学者の作業も、童話の中を流れる「主観的な」時間の意味の理解にかかわってくる。

たとえば、私は、グリム童話の中に、少女は糸紡ぎの仕事を十二、十三歳から覚えるという一節を発見して、「イバラ姫童話」の具体的な背景を探りあてたような気がした。

中世のヨーロッパの人々にとっては、十二歳の少女が紡針(つむばり)に指を刺されるというは、日常生活の問題としても理解しやすい話だったにちがいない。しかも、十二、十三歳といえば、ちょうど少女が大人になる時期である。だから、イバラ姫が十二歳の時に紡針に指を刺されたというのは、少女が子どもと大人の境界で、心と身体に大きな傷をうけたことを寓意していたのではないだろうか。

それ以来、私は、少女の成人と糸紡ぎに興味をもち、日本中世の歴史史料の中に、同じような事実を推定できるものはないかと探し続けてきた。残念ながら、まだそれをはっきりと示す史料には出会っていないが、その作業の中間的な結果が本書の第I部で女性の紡績労働を論じた部分である。

「イバラ姫童話」のような耳に親しい童話の中にも、はるか昔に実際に生きていた女性、「中世の女性」の反映を読みとること。私は、これからの歴史学はそうした作業を通じて、文化の基礎をつちかうことに貢献しなければならないと考えている。

HOTATE MICHIHISA, *Chūsei no onna to isshō,* Yōsensha, 1999, pp. 8-9.

(TURN OVER)

SECTION B

Translate **TWO** of the following passages taken from **seen** texts into **English**: [30 marks each]

(3)

現在の日本社会では、「在日韓国人」という呼称と「在日朝鮮人」という呼称が、あいまいに混在しており、後者を日本に居住する「北朝鮮出身者」または「朝鮮民主主義人民共和国国民」のことだと誤解している人々も少なくない。同時に、「在日韓国・朝鮮人」とか、「韓国語」とかいう言い方もかなり普及している。これらはいずれも、在日朝鮮人が形成された歴史に対する無知の所産といえる。しかも、「朝鮮」と「韓国」は、前者は「民族」を、後者は「国家」をあらわす用語であり、概念のレベルが異なるのである。混乱はこのような概念上の区別をあいまいにしているところから生ずるのだが、その背景には、「民族」と「国民」とを同一視して疑わない単一民族国家幻想が根強く横たわっている。

朝鮮民族の生活圏は現在、現存する諸国家の境界を超えて、朝鮮半島の南北はいうまでもなく、日本、中国、旧ソ連諸国、アメリカ、ヨーロッパ、中南米などに広がっている。この人々を、何と総称すべきだろうか。私は現在のところ、「朝鮮人」という語が総称として最も適切であると考えているが、一方には「韓国人」ないし「韓人」とすべきだと主張する立場もある。最近の日本ではカタカナで「コリアン」と称する人々もいる。旧ソ連の朝鮮民族は自らを「高麗人（コリョサラム）」と称している。このように、民族の呼称問題ひとつとっても、すっきりと統一することは困難である。このことそのものが、植民地支配、民族分断、民族離散を経験してきた朝鮮民族の現実を物語っているのである。

「韓国人」という語を民族の総称とすることは適切でないと私は考えている。「韓国」というのは民族全体の広い生活圏から見れば、その一部分を占める国家の呼称に過ぎないからだ。したがって、「韓国人」という呼称は国民的帰属をあらわす限定された意味で用いられるべきだ。先に述べたように、私は在日朝鮮人二世であるが、国籍は「韓国」である。つまり、私の場合、民族的には「朝鮮人」であり、国民としては「韓国人」なのである。

5

SUH KYUNGSIK, *Diasupora kikō,* Yōsensha, 2005, pp. 4-5.

(4)

変化の中の戦争責任問題

一九九三年八月二三日、細川護熙（もりひろ）首相は就任後最初の所信表明演説の中で、「過去の我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたことに、改めて深い反省とおわびの気持ちを申し述べる」と発言し、内外の大きな注目をあびた。また、同首相は一一月六日の韓国の金泳三大統領との首脳会談の席上でも、かつての日本帝国主義による植民地支配の問題に積極的に言及し、「加害者として心から反省し、深く陳謝したい」と述べて、植民地統治の責任をきわめて明瞭な形で認めた。

八月一〇日の記者会見では「侵略戦争」と明言していたのが、この所信表明演説では「侵略行為」という表現に後退しているなど、無視しえぬ変化が生じている。また細川首相のいう戦争がアジア・太平洋戦争（一九四一～四五年）だけを意味しているのか、あるいは満州事変（一九三一～三七年）、日中戦争（一九三七～四一年）など、それに先行する諸戦争をも包含しているのかという点も必ずしも明確ではない。とはいえ、敗戦からほぼ半世紀ちかい年月をへて、日本政府は日本の戦争責任や植民地統治の責任をまがりなりにも認める方

(TURN OVER)

Question 4 continued…

向に舵をきったのである。

その一方で、世論の中にも大きな変化が生じつつあるようにみえる。例えば、表1は毎日新聞社が九三年九月に九州七県および山口県で実施した世論調査の結果を示しているが、アジア・太平洋戦争が侵略戦争であると認識している人の割合は、「そうだと思う」「大体そうだと思う」をあわせるならば全体の五九%に達している。さらに、戦後補償の問題でも「何らかの金銭的な償い」の必要性を認識している人々の割合は、「必要だ」「ある程度は必要だ」をあわせて五五%に達している。

YOSHIDA YUTAKA, *Nihonjin no sensōkan,* Iwanami, 1995, pp. 2-4.

(5)

つまり、羽田首相は、「侵略戦争」という認定は一貫して拒否しつつ、結果として日本の行為が周辺諸国に大きな惨害をもたらしたことを反省し謝罪すると主張しているのである。いわば、「結果としての侵略戦争」論であり、そこには戦争責任問題に関する細川内閣の基本政策を継承しながらも、「侵略戦争」発言の波及効果を最小限に押しとどめようとする意図を読みとることができる。

なお、羽田内閣のあとをうけて九四年六月三〇日に成立した村山内閣も、連立政権内部の自社両党の力関係を反映して、基本的には前内閣のこうした政策を忠実に継承している。事実、七月一日の最初の記者会見で村山富市首相は、「あれだけ大きな惨禍をもたらした日本の責任は十分、謙虚に反省する必要がある」と述べるにとどまり、「侵略戦争」と明言することを避けている。また、七月一八日の最初の所信表明演説の中でも「侵略行為」という表現をあえて用いているのである。

それでは、政治家の言動の中にこのようなブレが生じるのはなぜだろうか。本書全体の結論を先取りしていうならば、戦争の侵略性や加害性をまがりなりにも認める方向での政策転換が、はっきりした歴史観や戦争観によって裏打ちされていないからということになるだろう。言葉をかえていえば、政策転換の必要性に対する認識がまず初めにあって、そこから従来の歴史観の一定の見直しが導き出されるような関係、端的にいえば、現実の政治的必要性に歴史観が従属するような関係が、そこには明らかに存在しているのである。

YOSHIDA YUTAKA, *Nihonjin no sensōkan,* Iwanami, 1995, p. 7.

END OF PAPER